

暮らしと自治 くまもと

2022年12月号

第194号(通巻257号)

NPO法人 くまもと地域自治体研究所
 熊本市中央区神水1-30-7 コモン神水
 TEL & FAX 096-383-3531
<http://k-jitiken.blogspot.com/>
 メール : km-tjk@topaz.ocn.ne.jp

特集 「第8回くまもと自治体学校」報告 より良い自治体に向けて熱心な議論

今年のくまもと自治体学校を10月23日嘉島町民会館で開催し、オンラインも含めて55名が参加しました。

冒頭、開会のあいさつに立った中島熙八郎理事長は、「新型コロナによって日本社会の課題があぶり出されている。今日は、課題の解決に向けてそれぞれの体験を出し合い、またこれまでの部会・研究会での研究成果を踏まえて議論し、実のある学校にしていきたい」と述べました。続いて学校長の板井八重子副理事長は、「行政がしっかりとしていると私たちの生活が守られる。今日は4つの教室で、みんなの身近な問題提起から議論を深めていく。十分な議論をして、次の研究テーマも見つけていきたい」とあいさつしました。

全体会の後、参加者はそれぞれ興味関心を持つ分科会に分かれて学び合いました。分科会のテーマは、日頃から部会・研究会で進めている調査・研究の成果をもとにした介護、自治体財政、消費税・インボイス、そしてジェンダー問題の4つを設定。ジェンダー問題は、コロナ禍であぶり出された貧困問題とともに差別の根幹を探ろうと取り組み始めた新たな課題です。

分科会終了後は、それぞれの分科会の代表から熱心な討論の様子が報告されました。その後、学校長から「すべての課程を修了した」旨の終了証



が各教室の参加者代表に手渡され、「現場のことしかわからないが、こういう勉強も大事だと感じた。いい機会になった」などと参加した感想が述べられました。

最後に学校長から総評があり、「今日はそれぞれの教室でそれぞれのテーマについて学んだ。日頃の生活の中で感じていることを『仕方がない』で終わらせらず、どう見通しを立てていくか少し芽が出てきたように思う。今回の自治体学校が、これから先私たちの身の周りの生活や貧困、自治体行政をより良いものにしていくために、あの時学んだことが役立った、と言われるような学校となつて欲しい」と述べ、会を終えました。



☆
もぐじ
☆

◆ 「第8回くまもと自治体学校」報告	1
より良い自治体に向けて熱心な議論	1
家庭教育支援条例をめぐる二つの勢力 (後編)	7
介護保険制度の充実と介護労働者の組織化の課題	9
もう一度“宝の海”を取り戻せ	
有明海の再生を考える学習会	10
第3回地域交流会	
各地域の課題や先進的な取り組みを交流	11
コラム 肥後の散歩道 (北岡秀郎) ・イベント・注目の書籍紹介	
・編集後記	12

【教室Ⅰ】

介護保険問題研究会の22年
その視点・論点とは

報告者：田上 緒氏

(介護保険問題研究会研究員)

作取 久氏 (〃 事務局長)

助言者：上田 浩之氏 (〃 代表)

本研究会は、介護保険制度が始まった2000年から現在まで毎月開催しています。

今回の自治体学校では、研究会活動22年を総括し、23年目に向けた視点を導くための2つの論点を報告しました。

論点1 サービス利用料の値上げとサービス制限の20年

論点2 介護人材不足と燃え尽き離職の20年

厚生労働省は3年に1度の見直しを行い、これまで6回の法改正ごとに厳しくなっています。サービス利用者の自己負担は制度発足以来、原則1割でしたが、2015年（第6期計画）から年収280万円以上は2割になり、現役並みに所得が高い人は2018年（第7期計画）から3割に引き上げられました。一方で要介護認定を受けている人のうち現在、1割負担の人は90%以上を占めており、負担割合の拡大は多くの高齢者の生活に深刻な影響を与える恐れがあります。

負担拡大の背景は介護保険の総費用の増大です。2021年度の介護費用の総額は13.6兆円で過去最高を更新中です。00年度の3.5倍に増えています。しかも2040年までには年間4～5,000億円増加していく予想です。

総費用の増加は、この間の65歳以上人口（約1.6倍）や、75歳以上人口（約2.0倍）に比べても上回っており、介護サービスのニーズの高まりが要因になっています。

今やヘルパーやデイサービスの車を見ない日がないほど、高齢者の介護に無くてはならないものとして定着・発展しました。一方で、費用増大に比例して保険料は2倍に値上がりし、とくに第2号被保険者の負担が増えてます。これまで値上げとサービス制限に向きあってきたことを顧みれば、これ以上の負担をかけるわけにはいけません。

もう一つ重要な要素が担い手不足です。推計では、65歳以上の高齢者数がピークを迎える2040年度には、約280万人の介護職員が必要といわれています。現在、211万人の介護スタッフが介護保険を支えていますが、団塊世代が75歳以上になる



2025年度には32万人が不足するといわれています。

この人材不足の要因として介護職員の賃金水準の低さが挙げられており、介護報酬改定では、介護福祉士や勤続年数の長い職員の割合が高い職場の報酬を手厚くするようになっていますが、解決には至っていません。踏み込んだ待遇改善には、制度そのものの抜本的な見直しありません。にもかかわらず、2022年度よりロボット活用による実証実験を行い、積極的な外国人受入による労働転換によって介護職員配置基準の緩和をし、介護現場の合理化・効率化を急ごうとしています。

消費税の増税分を、年金や医療、介護の財源に充てる「社会保障と税の一体改革関連法」の成立から10年が経過しましたが、この間、消費税を10%まで上げて、増え続ける社会保障給付費に一定の目途がついたはずです。

しかし、2022年10月から一定の収入がある75歳以上の医療費窓口負担を2割値上げ、雇用保険料の労働者負担0.2%値上げを断行し、さらには、国民年金の納付期間を5年延長する案や消費税そのものを増やす案が再燃するなど、予断が許せない状況です。フロアーからの自由発言でも、「介護職員たちは本当によく働きます。だけどそれに似合う報酬はというと・・・」や「この仕事にやりがいを感じています。誰かが支えないといけないからです」という管理者の悩みと使命感のミスマッチが明らかになりました。

総括として、本研究会が今後、増え続ける社会保障給付費とそれを支えるエッセンシャルワーカーが安心して働くことができる社会をめざして、2つの視点を精査していくことを確認しました。

視点1 2040年に向けた人口減少社会の「時間軸」

視点2 県下自治体ごとに異なる人口減少の「地域軸」

今後、本県においても人口減少のスピードが異なり、熊本市を中心とした都市圏とそれ以外の地域との間に「地域軸」が重視されると思います。研究会では地域の違いと共通性について学び、人口減少の「時間軸」を意識した対策や提言を発信できるようにしたいと考えています。

【教室2】

消費税・インボイス問題

～インボイス制度は実質上の増税策

●報告者：西川 悅子さん

(消費税をなくす熊本の会 事務局長)

消費税の目的と成り立ちを説明した上で、現在、どのようなことになっているかの説明と報告をしていただきました。

1989年当時、消費税導入の目的は「所得税（法人税）などの‘直接税’と、たばこ税や酒税などの‘間接税’が均衡のとれた安定的な税体系を構築」していましたが、経団連により「消費税を柱とする間接税制度隔離を早急に求める」などにより、発足時の法人税42%は現在の23.2%まで引き下げられました。

また、消費税は低所得者ほど負担率が高いという「逆進性」も顕著になり、家計調査2人世帯の収入に占める「推計消費税負担率割合（税率8%）」でも明らかになっています。（グラフ参照）

安倍政権の6年間では、社会保障費が3兆8,850億円以上カットされており、消費税が福祉のためというのは偽りだと言えます。さらにアベノミクスの「異次元の金融緩和」により円安＝物価高を招いており、賃金も上がらず75歳以上の高齢者の医療費負担は2倍になっています。

西川さん自身の家計簿だと「9月の食料費に占める消費税額は6,505円であり、夏・冬場での光熱費を考慮すると年間10万円になると思われる・・！」とのことです。

●報告者：松尾 正さん

(熊本県商工団体連合会会長)

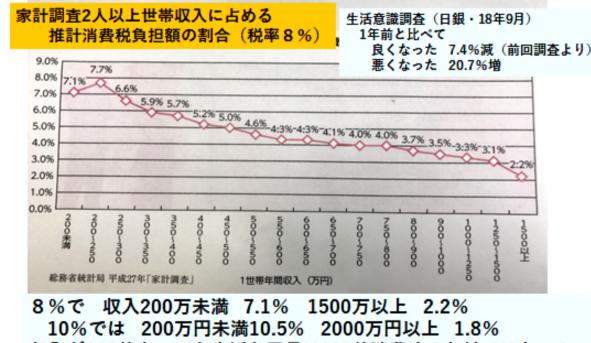
インボイス制度が事業者に与える影響について、説明と報告を行っていただきました。

インボイス制度（適格請求書保存方式）とは、本来保護される売上1,000万円以下の消費税免税業者と課税業者が取引できないようにする制度で、2023年10月より始まります。

消費税課税業者だけに、税務署発行の登録番号が発行されます。課税業者は必ず登録番号が記載された伝票（請求書等）が義務付けられ、免税業者は登録番号のついた伝票が発行できないので、事実上取引できません。取引するためには、あえて課税業者になることになります。

今回他に明らかになったことは、俳優、映画監督、カメラマン、作家、個人タクシー、契約配達業者、ヤクルトレディーなどのフリーランスやシルバー人材センター登録者もインボイス制度による消費税課税が求められ、県内では19自治体から

低所得者いじめの税金



「シルバー人材センターへのインボイス中止・見直しに対する政府への意見書」が出されています。

消費税は社会保障のためではなく、大企業・富裕層への優遇税制であり、インボイス制度は実質上の増税策（助長）であります。

●討論

- ・消費者がスーパーなどで購入の際にレシートに消費税という項目で価格が上乗せされているが、事業者はこの消費税額を納税しているのではなく、年間の売上に対する計算の上で納税している。従って、このレシート記載の消費税は、「単に価格の一部」である。裁判でも確定している。

□消費者側から見れば、本来、全ての事業者が消費税を払うべきとの意見もあるが、現在、売上1,000万円以下の7割ほどの小規模事業者は消費税分を転嫁できておらず、少ない利益の中から生活費を捻出していることを考えると、インボイス制度により消費税課税業者にならざるを得ないのは、経営的に難しい現状がある。（小規模事業者が消費税課税業者になると、平均して年間約17万円の負担になる。）

□消費税納税のための計算（10%として）は、

$$(\text{年間売上額} \times 10\%) - (\text{仕入} \cdot \text{経費} \times 10\%)$$

= 納税額

今まで、この計算で納税していたが、インボイスが始まると取引相手（仕入・経費）が全て登録番号のない免税業者だと、

$$(\text{年間売上額} \times 10\%) = \text{納税額}$$

※2023年から6年間の猶予納税額がありますので、期間内は納税率が変わります。

以上が主な討論です。

事業者は、コロナによる売上減少と円安による原材料高騰・材料不足に加えて、インボイス制度による負担増により、多くの廃業者が出ることが予想されます。

一刻も早く、景気回復による賃上げが望まれており、唯一解決策は「消費税減税・中止」だと考えます。

【教室3】 「自治体の健全な財政」 について考える

報告者：山本 隆憲氏（自治研財政部会）

今回本分科会では、財政状況を主な項目に「市町ランキング」（県下13市23町）を付けることにより見えてくるものを参加者間で討議する形を初めて実施してみました。参加者は、市議3名、町議3名、一般2名の計8名で活発な討議がなされました。主な内容を以下報告します。

■ 実質単年度収支の連続赤字ランキング（財政危機レベル）

- …過去5年間で実質単年度収支の赤字回数でランキングをつけた。5年連続赤字自治体が危機レベル5、4年連続赤字が危機レベル4、以下レベル3…とした。
- ・危機レベル5の玉名市は、合併特例債をフルに活用し、ハコ物への投資を積極的に行ってきました。合併特例債でも3割は自治体の独自負担であり、国からの交付税措置はない。その結果公債費が右肩上がりに伸びて、財政を圧迫する要因となっている。（公債費のピークは2020年度）。
- ・10年間の経緯を表で見ると、2016年度から赤字化する自治体が多いのが目立つ。合併自治体の激変緩和期間が終了する時期と一致しているのかを調査してみる。

■ 地方税、税収の増加率ランキング

- …歳入の中の地方税を2011年度から2020年度への増加率の高い順にランク付け、最も高かった合志市と玉東町について分析しました。
- ・県下第4位の人口（64,238人）となった合志市は、労働人口が増えて個人市民税が伸びており、企業数も増えて法人市民税も伸びている。また、固定資産税も伸びている。
- ・玉東町は、固定資産税が右肩上がりに伸びていることが税収増の要因。駅の周辺に住宅地を造成し、熊本市への通勤の利便性があり、子育て支援にも力をいれていることから人気が高まり移住者が増えている。農地であったところが宅地になったことで固定資産税が著しく増えている。

■ 地方交付税の増加率ランキング

- …歳入の中の地方交付税を2011年度から2020年度への増加率の高い順にランク付けをした。
- ・多くの自治体で地方交付税が減少している。人口減にともない、基準財政需要額の算定額が減らされていることが主な要因。基準財政需要額

の総額が減少すると、国が償還すべき公債費が本当に基準財政需要額に反映されているのかわかりにくくなる。

■ 地方交付税+地方消費税と臨時財政対策債の増加率ランキング

- ・地方交付税とほぼ同じランキング。消費税率が高くなるにしたがって配分される地方消費税も増えているが、その分臨時財政対策債の発行限度額が減らされている。消費税の増額によって地方自治体への交付額が増えるわけではなく、国の財政を補填しているだけであることが分かる。

■ (歳出) 住民一人当たりの一般行政経費ランキング

- ・人口密度が低い自治体ほど高くなっていることが分かる。順位の高い自治体ほど行政サービスが手厚いとはいえない。

■ (歳出) 住民一人当たりの扶助費（一般財源）ランキング

- ・扶助費では、国庫支出金を財源としない自治体単独事業のなかで、児童福祉費に含まれる子ども医療費に注目した。2022年5月時点で18歳までの医療費無償化を実施している自治体は34市町村に及んでいる。中学卒業までが主だったが、住民の要求に押され18歳まで拡充する自治体が増えている。

■ (歳出) 住民一人当たりの自治体単独で行う補助交付金ランキング

- ・学校給食の無償化を安全・安心な地元食材を活用することと併せて取り組む自治体が増えてきている。文部科学省は、自治体の判断で全額補助することを否定するものではないと答弁している。「義務教育は無償」を定めた憲法第26条に即し、学校給食の無償化を国による措置で実現させる必要がある。
- ・自治体合併による弊害の一端も明らかになってきた。4町が合併した上天草市では、コロナ給付金が届いていない住民がかなりの数に上っていた。給付申請すら困難な状況におかれている住民の生活実態を行政職員が把握できておらず、行き届いたサービスがなされていないことが要因。住民との顔が見える関係が作りづらくなっている。一方合併していない益城町は、全ての住民に給付金が届くようにきめの細かい努力をしていた。
- ・今日の物価高の中で、住民の暮らしを守るために自治体としてどのような努力をするかが問われている。八代市は、国保財政が赤字になったことを理由に、国保税を1人あたり3千円程度引き上げた。しかし、コロナ禍で受診抑制が働

いたこともあり国保財政が黒字となっており、国保税の引き下げが課題となっている。合志市の国保基金も5億円に達している。住民の生活が脅かされている今こそ財政調整金等の基金を住民の負担を軽減するために活用することが求められている。

■ 終えて

ランキング付けを行うことにより、上位下位に位置した要因を考え出すきっかけ作りになり、議論が弾みました。また自分の自治体がどの位置に

あるのか等、住民の関心を引く手段にもなります。一方でランキング=良い・悪い評価へとつなげる風潮もあり、評価項目×評価基準を明確化とともに、ランキングの狙いにより近い評価が出てくる項目×基準を吟味していくことの重要性も分かりました。

議員や行政関係者だけでなく、多くの住民の皆さんが自治体財政に关心と監視の眼が向けられるように、親しみのある財政ランキングを目指していきたいと考えました。

【教室4】 多様な視点から ジェンダーを考える

話題提供 :

- ①「ジェンダーフリーの意味するもの」
赤星 香世子氏
(熊本市生活と健康を守る会副会長)
- ②「女性医師のジェンダー問題をめぐって」
板井 八重子氏 (熊本県民医連・医師)

くまもと自治研では、「ジェンダー問題研究会」立ち上げに向け、研究会の活動の契機となるよう自治体学校での『多様な視点からジェンダーを考える』をテーマに分科会を開催しました。分科会では、二人の講師からジェンダーに関する話題提供を受け、参加者自らが職場や家庭などで遭遇、経験したこと、日常的に個々人が感じていることや問題意識など多様な視点での発言や交流を通して、ジェンダーへの理解と本質について考え、今後の活動につなげることを目的としました。

当日は、会場に13名、Webから5名、計18名の参加があり、男性も含め職種や年齢も多様な方が参加、参加者全員から発言いただきました、大変有意義な分科会となりました。

話題提供として、赤星香世子氏、板井八重子氏お二人からジェンダーに関する経験や実態など、それぞれの立場からご報告いただきました。

赤星氏からは、女性のアルコール依存症とジェンダーについて、ケースワークの実践と研究を通して「ジェンダーとの出会い」「フェミニズムとの出会い」など広義にわたる内容を大変わかりやすくお話しいただきました。フェミニズムの歴史を紐解きながら、経済や利潤を追求する資本主義のなかでつくられてきたジェンダー問題、日本の家父長制や低く据え置かれてきたケア労働の価値、ジェンダーフリーを拒む社会の脆弱性において



「女性は最後の植民地である」と女性が置かれている状況を語り、「ジェンダーフリーの先にはケアを中心とした社会があること、フェミニズムは学びと粘り強い草の根運動から。自らのジェンダーバイアスに気づき変革すること、今こそ学び、実践を！」と呼びかけられました。

板井氏からは、女性医師の立場から、女性であることがハンディになることなくキャリアを積めるような社会を目指し取り組まれてきた経験や教訓など、熊本女性医師の会や熊本保団連女性部の歩みを通してご報告いただきました。女性であるが故の不利益の数々、出産後当直免除を申し出て退職となっていた女性医師たちの現実を「何とかしよう」と保団連女性部が誕生、女性医師の労働・生活実態を明らかにして女性医師就労環境改善のための「提言」を作成し取り組まれた実践は、今後の研究会の取り組みに大変参考となるものでした。板井氏は、「女性医師の労働環境改善が、女性のためだけでなく、男性医師の人間的な労働環境改善とともに患者さんにとっても安全な医療の提供につながる」と話されました。また、2021年の医学部入試女子学生差別の問題とその実態についての報告など、ジェンダー問題の本質に触れ、学びを深める機会となりました。

話題提供を受け、参加者全員から感想やジェンダーについて日頃考えることや経験など自由に発言をいただき、参加者それぞれの思いや多様な意見を共有することができました。

特徴的な意見として、「子どものころから父親がすべての権限をもつ、風呂は必ず一番に入る、男性は台所には立ってはいけない等、今思えばおかしなことだが、当時はそれが当たり前だった。もっと深くジェンダーについて学んでいきたい」

「女性活躍といわれるが、そこにも意識の違いや、未だ蔓延る女性蔑視の社会（議会）が存在する。男性との競争でなく、女性が持っている才能をそのまま發揮できる社会が大事。もっと女性側の理解や意識改革も必要であり、声を上げていくことが大切と思う」など、今後の研究テーマにもつながる発言も多く、学びにつながりました。

日本国憲法は「個人」「人権」の尊重、その普

遍的価値を掲げています。あらためて憲法13条や24条に掲げる個人の尊重や個人の尊厳、誰もが「個」として多様性を認めあえる社会の実現や「ケア」が大切にされる社会に向け、わたしたちひとりひとりの不断の努力が大切であること等あらためて感じました。

「ジェンダー問題研究会」では、学習を進めながら研究テーマを見つけ、調査活動に取り組んでいきます。研究会での学びを通して、ジェンダーフリーの先のケアが大切にされる社会へ、多くの人とつながり交流を広げていきましょう。現在会員募集中です。「ジェンダー問題研究会」で一緒に学びましょう。

【参加者からの感想】

【教室1 介護保険】

・現在介護の現場で色々な不満をかかえて働いている状況。国の制度そのものを変えないと現状は変わらないという事が改めて分かりました。現状はすぐには変わらないけれども、今まかされている介護の現場を孤立しているお年寄りの方や低賃金で働いている職員が少しでも生きがいややりがいを持って生活、仕事を続けていくよう、微力ながら頑張っていこうと思いました。又、この先20年、もう始まっている人口減少時代を担う若者や自分の子供達にも現在の社会の状況を伝えていき、少しでも社会に興味を持つ人を増やしていく事も大切だと思いました。

【教室2 消費税】

・消費税のインボイス制度についてもっと知りたいと思い、自治体学校のチラシを見まして、「これだ！」と参加しました。消費税についての歴史や制度については、消費者と業者の立場からの話で解りやすく、やっぱり廃止しかないと思いましたが、インボイス制度そのものについては、免税業者が課税業者にされちゃうと思う程度で、他人に説明できるような「ガテン」がいくものにはなりませんでした。

困った時、ちょっとだけかじってもダメ。ちゃんと集団学習しなさいとのことかと、また研究所に入会することにしました。

【教室3 自治体財政】

・財政のランキングが作ってあって、各市町村の

中で我が市のことを見ることができました。各市と比べることでどんな課題があるかも今後勉強していくかなと思いました。

・ランキング方式での資料を元に討論して話がはずみました。これまで見えなかつた事もありました。半面、ランキングの仕方について、間違った見え方もすることも分かりました。ランキングの計算式を考えて行く事により、住民にとつて分かりやすく価値のあるデーターに仕上がると思いました。

【教室4 ジェンダー】

・ジェンダーについて、多様性について、学び直しが必要だと感じました。生きていく中での「あれ?」「おかしい」この違和感が何からくるものなのか、敏感に感じていきたい。社会がつくってきた性差に対して、人権や、憲法についても、学習していくことが必要だと思った。不平等や不公平が何なのか、何によって生じているのか考えていきたい。

好評につき 「自治体学校資料集」を販売

自治体学校の4つの教室の資料をまとめた資料集を販売しています。

ご希望の方は、事務局までお申し出ください。資料集と代金の振込用紙を送付いたします。

1部 500円（送料込み）

A4版 64頁



家庭教育支援条例をめぐる二つの勢力 (後編)

熊本県議会議員 山本 伸裕

そもそも日本の統一協会は、文鮮明が理想とする国家を作るため、資金を集めて韓国に送るという役割を担わされています。そのためマインドコントロールされた信者らから、違法な靈感商法や高額献金の強要で莫大なお金を巻き上げるのです。1980年代には、こうした彼らの無茶苦茶な資金集めが次々明るみになり、1987年、「全国靈感商法対策弁護士連絡会」が結成され、大きな社会的批判が統一協会に向けられていきました。

批判にさらされた統一協会は危機感を強め、組織防衛のために自民党への接近をいっそう図っていきます。そこで総力を挙げて取り組んだ一つが「ジェンダーフリー」反対の取り組みでありました。

実はこの頃、ジェンダー政策の飛躍的な前進が起こっています。1991年に内閣法制審議会は、選択的夫婦別姓を制度的に認める民法改正問題について検討を開始しました。また学習指導要綱が改定され、1992年度から小学5年生の保健と理科の教科書に「月経・射精」と「生命の誕生」が盛り込まれ、「性教育元年」と呼ばされました。また同年、「西暦2000年に向けての新国内行動計画第一次改定」が策定され、ここで初めて「男女共同参画」の文言が使用されました。フェミニズム運動が国際的に広がる中で、日本においても「男らしさ」「女らしさ」にとらわれず、「自分らしく」生きようという男女平等運動、女性解放運動、ジェンダーフリーをめざす教育運動が展開されていきました。

こうしたジェンダーフリーの流れに対して、敵意をむき出しに攻撃してきたのが、日本会議と密接な関係にある神道政治連盟や統一協会といった「宗教右派」と呼ばれる勢力でした。もともと統一協会には、「文鮮明と女性信者との儀礼的性交以外に、人類が救われる道はない」という特異な性教義を持っています。同性婚などは人類を絶滅に導く「許しがたい蛮行」として否定。夫婦別姓制度も「共産主義者による家族崩壊への陰謀」とする異常な主張を展開しました。こうした統一協会の立場が、家父長制家族の復権を目指す「靖国派」と合流していくのです。

1992年、統一協会は「新純血宣言」を発表。「私たちは、現在進められようとしている性教育、

性解放思想に基づく性器・性交・避妊教育に反対します」と宣言。学校などで行なわれる、性に対する正しい理解を得るために講演会などに統一教会の信者が乗り込み、講演を妨害するなどの事件が多発しました。

学校現場や政治の場では、性教育が批判にさらされました。「親学」を提唱した高橋史朗氏は週刊文春に「小学校の『性教育』これでいいのか」と、性教育攻撃を展開しました。山谷えり子参院議員は、「過激な性教育が学校に広がっている」と、障害のある子どもたちに体の仕組みを教えるために教師たちが苦心して作った家族人形を「セックス人形」としてやり玉にあげました。こうした圧力が強まる中で1998年、学習指導要綱が改訂され、学校教育の場では性行為については取り扱わないとする、いわゆる「歯止め規定」が盛り込まれ、避妊とか、性交という言葉は学校の授業において使ってはならないということになりました。さらに2005年には、安倍晋三幹事長代理（当時）を座長、山谷議員を事務局長とする「過激な性教育・ジェンダーフリー教育実態調査プロジェクトチーム」が結成され、全国の教育委員会に介入した性教育の実態調査なども行われました。

こうした攻撃によって、日本の性教育は大きく立ち遅れていきました。NHKが研究者と共同し、妊娠や避妊など性に関する意識や経験について調査した結果が、10月下旬に報道されました。それによると、「意図しない妊娠をしたかもしれない」と不安になった経験がある人が20代で5割を超えていたといいます。研究者は「妊娠や生理、性感染症などに関する知識不足に加え、そもそも性のことを人に相談していいと思っていない」と、性に関する知識や自己決定する力が、若者たちの中に育っていないことに強い危機感を表明していました。「バックラッシュ」と呼ばれる性教育・ジェンダーフリーへの攻撃により性教育が大きく後退し、極めて重大な弊害がもたらされてしまいました。

また、男女共同参画推進の流れを変質・後退させようとする動きも強まります。2004年「性別または性的指向に関わらず」人権を擁護する、と明記された「男女共同参画社会づくり条例」が宮崎県都城市で制定されます。性的マイノリティー・

L G B T Qの権利を擁護することを明文化した全国初の条例でした。これに対し統一協会は機関誌「世界日報」で繰り返し条例を攻撃。「都城が『同性愛者の解放区』になり、それが全国に波及して社会秩序を乱す」と攻撃するチラシが配布されるなどしました。条例は成立したのですが、2006年に条例再制定で「性別または性的指向」の文言が削除されました。

熊本市議会においても2008年9月、「男女共同参画推進条例」が提案されました。ところが自民党市議らから「男らしさ、女らしさの尊重を明記してほしい」との意見が出され継続審議に。翌12月議会では、当初提案されていた6項目の基本理念のうち、「性別による固定的な役割分担に基づく社会における制度または慣行が、男女の自由な選択に対して影響を及ぼすことがないよう配慮されること」、「男女が、対等な関係のもとに、互いの性について理解を深め、尊重し合うことにより、生涯にわたり健康な生活を営むことができるよう配慮されること」などと記した3項目が削られたうえ、約50カ所もの修正がおこなわれました。修正案について説明に立ったのは、統一協会とのかかわりが指摘されている落水清弘市議でした。落水氏は新聞社の取材に答え、「科学的に言うと例えばパイロットは男性、保育士は女性に向いている」「男女は違う脳を持っている。男性は目的達成にエネルギーを注ぎ、女性は調和を重んじるといった特性があり、思考回路も違う。その特性に合った職業や生き方がある」などと主張。ジェンダーフリーの流れとは明らかに逆行する持論を展開しています。

バックラッシュが理想とする家族とはどういうものか。安倍晋三元首相が党幹事長時代に公刊した著書「美しい国へ」では、同棲、離婚家庭、再婚家庭、シングルマザー、同性愛のカップル等を、「どれも家族です」と書いている教科書を批判し、「子どもたちにしっかりした家族のモデルを示すのは、教育の使命」であり、「お父さんとお母さんと子どもがいて、おじいちゃんもおばあちゃんも含めてみんな家族だ」という家族観、「そういう家族が仲良く暮らすのが一番の幸せだ」という価値観は守り続けていくべきだ」と強調しています。多様な家族のあり方を認めず、性別役割分担された家族こそ理想。こうした考えを国民に植え付けていくために家庭教育支援条例が推進されたということでしょうか。

ところで、家庭教育に関する課題を所管するのは県教育委員会の社会教育課ですが、調べてみる

と同課の課長は、家庭教育支援条例制定以前からずっと文科省からの出向者であった（現在は県採用者）ことが分かりました。熊本県は政府肝入りで先進的に「親学」を実践し、家庭教育支援条例を制定し、全国に波及させていくお先棒を担がされてきたのではないかと推察するところです。そしてその家庭教育支援条例を県内市町村に広めようと、請願運動を進めたのが統一協会関連団体の熊本ピュアフォーラムであり、代表を務めたのは元県教育長の田中力男氏です。さらに熊本の条例を全国にも普及しようということで、勝共連合政策局長らとともに積極的にセミナーなどで講演をおこなってきたのが、現県議会議長の溝口幸治氏です。また県平和大使協議会議長も務めた岩下栄一県議は、統一協会の機関誌に、「神の下の人類一家族世界の平和世界実現を果たす」と統一教会の教義を披瀝するとともに、熊本は全国に先駆けて「家庭教育支援条例」を施行して取り組んでいることを紹介しています。熊本の教育行政、議員の中に統一協会が深く浸透し影響を及ぼしてきた実態が窺われます。

こうした背景のもとで制定された熊本県家庭教育支援条例ですが、その内容そのものの具体的な批判については、山下雅彦・九州東海大学名誉教授が、子どもの権利擁護という視点から問題点を明らかにされるなど、専門家による考察もおこなわれています。こうしたものに学びながら、私たちは県家庭教育支援条例が内包するいかがわしさを暴き出し、県民とともに教育行政をただしていく必要があると考えています。

保育・教育のDXが子育て・学校、地方自治を変える

稲葉 一将、稲葉 多喜生、児美川 孝一郎（著）
自治体研究社刊 ￥1,100（税込）



こども家庭庁の設置を前に、複数の行政組織を超えて「こどもの個人情報」が収集・集積、「利活用」される仕組みが準備され、保育の現場ではこどもの情報がテック企業に集積されている。GIGAスクール構想の先ですすむ「教育DX」政策の動向をふくめ、デジタル化政策が子育てと公教育、地方自治にもたらすものとは？

介護保険制度の充実と介護労働者の組織化の課題

熊本県労連議長 梶本光男

高齢社会をすでに迎えているいま、「介護」の問題が、わたしたちにとって本当に切実で、大切な問題であることを否定する人は、おそらく一人もいないでしょう。

しかし、「介護施設に人が集まらない」「外国人労働者に頼らざるを得ない」「施設経営がままならない」といった介護事業者の悩み…、「介護労働者の賃金は、他の一般労働者の賃金より9万円も低い」「職場の人間関係が悪く長く務められない」といった介護労働者の悩み…。介護の現場は、介護の充実を求めるような段階にはほど遠く、そういった介護を担う体制そのものの維持ができるかどうかという、制度そのものの切実な問題に直面しているといえます。

さらにいま、要介護1と2の訪問介護と通所介護を保険給付から外し、区市町村の「総合事業」に移行させる改悪案等が提出されています。ただでさえ破綻している介護制度を、さらに悪化させるものといわざるを得ません。

先日開催されたくまもと自治体学校の介護教室では、そういった問題が、社協職員と事業者の立場から話され、この制度改悪の問題も含めて掘り下げられました。

また、11月始めから始まった、熊本県社会保障推進協議会による今年度の自治体キャラバンでは、県内全自治体をまわる中で、どこの自治体でも例外なく、介護事業そのものが破綻ともいえる事態になっていることが明らかになりました。高い介護保険料を払っても、介護サービスが受けられるかどうか分からぬ実態。介護事業所が人手不足で事業そのものが成り立たない事業所がほとんどであるという実態。70歳台の新人パート職員を雇い入れたというような笑えない話。フィリピンやベトナムなどの、特定技能の下で働く外国人労働者に頼らざるを得ない事態になり、今詳しい方に相談しているといった話…。

自治体学校と社保協キャラバンの取り組みは、介護事業者の立場から、いまの介護制度そのものの問題と、これから介護制度の問題について、具体的に明らかにさせたといえます。

熊本県労連はこのような問題意識から、ただでさえ破綻をしている介護制度の下で働く介護労働

者の実態は、もっと酷いものがあるに違いないということで、この間、「介護総がかり運動」を開きました。医労連などの関係組織だけでなく、県労連に加盟している組織全体で、その名のとおり総がかりで介護労働者の組織化をすすめ、現場からの声を吸い上げ、介護労働者の待遇引き上げと、介護制度そのものの改善を求める運動を開いていこうという方針です。

運動の成果として、八代地区労連を中心に、八代地域ケアユニオンの立ち上げに成功しています。八代地域で働く介護労働者に呼びかけ、ケアユニオンに結集してもらい、「しゃべり場」を繰り返し企画する中で、身近な職場の問題や現場で働く中の悩み、この間世論に押されて、形を変ながら実施してきた「待遇改善加算」「待遇改善支援助成金」「介護職員等ベースアップ等支援加算」など、実際に現場ではどのような扱いになっているのか、職場での実施状況等を、率直に交流する中で、まだまだ全然足りていない国の支援、介護制度の構造的問題を、よりリアルに掘り下げています。ただ、もっと頻繁に開きたいと思い計画していますが、コロナの影響でなかなか思うように開けていないのが実情です。

現在、もっともっと仲間を増やそうと、八代地域ケアユニオンでは頻繁に対策会議を開いて、対策を練っているところです。県労連「総がかり運動」としては、今後、このケアユニオンを県内各地に結成する計画にしていますが、熊本市を中心とした熊本地域でもケアユニオンを結成しようと、検討を始めているところです。

もしも、これを読みのあなたが介護労働者の方でしたら、ぜひ、ケアユニオンの運動に結集していただきたいと思います。八代の方でしたら、是非、八代地域ケアユニオンに加入してください。熊本市の方でしたら、是非、ご一緒に熊本地域ケアユニオンの立ち上げに力を貸しください。その他の地域の方でしたら、是非、その地域にケアユニオンをつくる運動をご一緒にやっていきませんか！ご協力を、是非よろしくお願ひします。

介護制度の改善、そして介護労働者の待遇改善の主体者となつていただける方が、一人でも二人でも多く立ち上がりていただくことを心から訴えたいと思います。

もう一度“宝の海”を取り戻せ

有明海の再生を考える学習会

(2022年11月19日 於フードパル熊本)

報告 杉本 由美子

短期開門以降の開門調査見送りの経緯と現状

(堀良一：よみがえれ！有明訴訟弁護団事務局長)

2002年4月開門調査を行いました。国は、開門調査→開門調査をしない→開門調査に変わる措置を集中的に行います、と言い分が次々と変わり、これが今に続く再生事業で、第3のステージとして開門アセスを行ったうえで開門調査をするかしないかを検討すると言いはじめた。こういうことになったのは、裁判など漁民の皆さんの運動がありました。次に国が言い出したのは、民主党政権になり、開門アセスを行って開門調査をするかどうかを検討するというところから、開門調査を行って開門アセスをしますというふうに変わりました。開門の判決が佐賀地裁、福岡高裁と続きます。ここから国のものすごい反撃が始まります。

国が次々と手を打ってくるので、私たちもその都度その都度対応することになり、訴訟の乱立とまで言われました。国は確定判決が出されても負けないという状況が続いたので、次は話し合いをしようと裁判所に訴えるようになり、開門協議というものが大きな流れになってきました。最高裁も開門協議が基本だということを打ち出すようになってくる中で、福岡高裁、長崎地裁で開門協議が行われました。ただ長崎地裁では非開門での海流調査で和解をしようという動きになってきて、その中で国が出てきたのが「100億円の基金案」です。そういう流れできただけれども、私たちは話し合いで解決しようとずっと訴えを続けてきました。その中で昨年福岡高裁は、開門協議に関して個々の判決では複雑なこの問題を統一的に総合的に解決することはできない、ということで話し合いしかないとしましたが、結果は不当判決でいまは最高裁に上告している状態です。私たちは話し合いの目途をつけるような裁判をしましょうと最高裁に申し入れをこの間してきました。

頑固な国を動かすためには力が必要で、一人ひとりの小さな力を集めて大きな力にして行く運動が大切なのです。

なぜ開門調査が必要か

(高橋徹：有明海再生NET代表)

「グローバルに考えてローカルに活動しなさい」という言葉があります。有明海というのは世界的に見たら小さな湾ですけれども、この湾を元に戻すことができなかつたら、地球環境問題において

も何もできないのではないかと思います。人為的に行われたことなので元に戻すことはできると思います。

この問題は政治問題なので10年20年時間が過ぎてしまいました。確定判決後、本来なら2013年に開門されて2018年まで5年間の調査、そのデータを3年ぐらいかけて検証し、次のステージに踏み出すはずでした。ところが農水省は、「非開門の基金案」を出してきました。今回の学習会にこの

「基金案による有明海の再生」についての説明を求め、講師派遣の要請をしましたが断られました。私たちは農水省とケンカするつもりはないので、今後も話し合いを続けていきたいと思います。膠着状態のように見えますが、この間は非開門が継続するので、政治的な演出と言えるでしょう。

開門調査が必要な7つのポイント

- ①開門の正当性—短期開門調査で海況が改善しアサリの収穫量が増えた
- ②生態系回復の1歩目—国連が生態系の回復に力を入れ、2021年～30年までを目標に国策としてやるように促している
- ③病気治療—調査をせずに特措法でいきなり数百億円を投じてアサリの追加式養殖や稚魚の放流、酸素投入など根本的治療にはなっていない
- ④海のことは漁師に聞け—現場にも来ていない官僚たちが決めていて、現場で生活している漁師の声は全く聞いていない
- ⑤開門を求める科学者の声—有明海は潮汐の大きさが日本最大であり、豊かな生態系を持っていたが閉門によって失われてしまったことなど多くの科学者が検証し、経済的損失試算は1年で約360億円が25年続いている
- ⑥学会や研究団体が声明—日本ベントス学会は繰り返し警鐘を出している
- ⑦防災機能があると国は言っている—農水省が言うだけで国交省のハザードマップには載っていない

再生事業費は新聞によると年平均29.3億円で農業生産高は最高で37.6億円、これでは事業として成り立たないし、100億円基金ではどうにもならないと思います。

私たちは、国連目標やSDGsで環境を変えていかなくてはなりません。何千年も続いてきた生物を絶滅させていいはずはありません。間に合ううちに海を取り戻さなくてはなりません。

第3回地域交流会 各地域の課題や先進的な取り組みを交流

11月4日、ZOOMを活用して第3回地域交流会を開催、県内各地から8名が参加しました。今回のテーマは、①ゴミ処理問題を中心に、持続可能な地域づくりの経験交流 ②地域で小さくても光る前向きな取り組み ③地方議会での一般質問などの交流、とし、参加者それぞれから発言をもらい交流を深めました。

まず、大規模な産業廃棄物最終処分場建設の計画を見直しさせた山都町の取り組みについて、その経過と現状について西田町議に話していただきました。続いて、今現在大規模なゴミ処理場建設で揺れる御船町から、「産廃施設建設を考える会」代表の谷村氏に現状と問題点をお伺いしました。

その中で、御船町がゴミ処理場建設を企業誘致ととらえて歓迎していること。またゴミ処理場は、ゴミを燃やした熱で発電し、利益を生む計画であること。そのために、ゴミ処理場の規模が周辺5町から出るゴミの量の10倍以上のゴミ処理能力があることなどが判りました。

参加者からは、「ゴミ発電事業は収益との関係からゴミの量を維持する必要があり、ゴミを分別して再利用したり再生することでゴミを減らす流れに逆行する。また、CO2を減らす世界的な流れにも逆行し問題だ。鹿児島県の大崎町では、ゴミを一切燃やさない取り組みをしている。大崎町に学び、持続可能な社会のゴミ処理のあり方や、環境省が提案している環境型社会におけるゴミ処理のあり方について、御船町のゴミ処理場がそれに沿うものか5町を追及してはどうか」と話が発展しました。

山鹿市の芋生市議からは、山鹿市が導入した環境型ごみ処理施設は、環境負荷は小さいものの設備が韓国製やドイツ製のため修理や維持費が高額で財政的な問題を抱えていること、そのほか地域ネコ活動や生理用品の学校設置の動きなどが紹介されました。

地域で小さくても光る前向きな取り組みについては、山都町の有機農産物が話題になりました。町内6校の小中学校の給食で有機米を使用するなど利用を進め、ブランド化などを模索し、有機の町づくりを目指していると報告がありました。

荒尾市からは、戦前戦後の多くの歴史的遺構の適正保存が求められており、合志市の資料館を参

考に歴史資料館の建設を要望していること、競馬場跡地の再開発が特産の梨農家の減少や漁獲量減少にもかかわらず現状とかけ離れた集客数で計画されている問題、議員と教職員の交流の取り組み、毎年5億円の赤字を計上している市立病院の問題、子どもの医療費無料化など多くの話題が紹介されました。

玉名市からは、玉東でビニールの再利用が行われていることやゴミ袋が高額で市民から不満の声があることなどが紹介されました。

また、天草の生ごみ処理機「キエーロ」の紹介があり、「菌ちゃん」や「段ボールコンポスト」等を利用した都市部での生ゴミの処理のあり方にについて意見交換し、大変充実した交流会となりました。

今回参加されなかつた阿蘇地域や天草地域、芦北水俣地域、人吉球磨地域でも様々な問題や参考になる取り組み等があると思います。是非、次回参加されて県内各地との交流を始めましょう。

事務局 福川

「読者のひろば」 皆さんからの寄稿を募集!

会員・読者の皆さんからの寄稿を随時募集しています。

その時々の話題や日常生活の中で感じたこと、地域での取り組みの報告、本誌の記事を読んでのご感想など、テーマは自由です。読者の皆さんの自由な意見の発表・交流の場にしたいと考えています。

多数の寄稿をお待ちしています。

▽応募方法

氏名・住所・連絡先・タイトル・本文を記載し、メールもしくはFAX・郵送で事務局までお送りください。

▽送り先 (mail) km-tjk@topaz.ocn.ne.jp
(FAX) 096-383-3531

▽字 数 500字程度(増減も可)

▽掲載させていただいた方には、本誌を3部贈呈いたします。

コラム 肥後の散歩道

北岡 秀郎

(第15回) 医療機関への不正アクセス

大阪のある基幹病院がハッカー集団の不正アクセスを受け、電子カルテが乗っ取られて身代金を要求され、診療不能の状態になっているとか。最近、この手の乗っ取り事案が増えているという。紙カルテの時代には、こんなことは起こりようもなかった。企業のコンピュータへの不正アクセスも度々報道されている。「乗っ取られ」ではなくても、データをUSBで持ち出して無くしたという事件もあった。

とかく便利さの陰には大きなリスクが伴っている。この乗っ取りが自治体であり、対象がマイナンバーだったらどうだろう。やがてマイナンバーカードには、診察券、運転免許証からクレジットカード、預金通帳も紐付けされる予定だ。

政府は、さんざんマイナンバーの普及を、ポイントまでつけて奨励している。事実上の義務化を求めている。

これがハッカー集団に乗っ取られたら被害は一病院の比ではない。一国の政府や自治体で責任が取れるのか。恐ろしくて、私は、今だにマイナンバーを取得していない。



川辺川ダム反対住民団体による新年決起集会

私たちはダムを求めてはいません！
知って下さい 球磨川豪雨災害の真実を

国土交通省ダム推進派と熊本県は、流域住民・熊本県民の声に耳を傾けることなく、ダム建設に向けた手続きを進めています。

水害を体験した流域住民は、体験した恐怖や苦労からダムは非常に危ないということを知っています。

球磨川豪雨災害の真実を多くの人に伝え、行政の嘘を許さず、熊本県民や全国の様々な問題に取り組む人たちと手を携えて、ダムを中止に追い込むための新年決起集会を開催します。

- 日 時：2023年1月22日（日）14：00～
- 場 所：人吉市カルチャーパレス小ホール
(人吉市下城本町1578-1)
※ZOOMによる参加も可能
- 参加費：500円
- 内 容：集会開催に当たって、流域の被災者・住民の声、全国からの声
- 主 催：川辺川現地調査拡大実行委員会

《注目の書籍紹介》 学童保育を哲学する 子どもに必要な生活・遊び・権利保障

増山 均 (著)
自治体研究社刊 ¥1,870 (税込)



コロナのなか、学童保育の社会的な役割が増しています。いま「学童保育とは何か」「学童保育はどうあれば良いのか」という《理念の確認》が必要な時です。学童保育の歴史を見つめ、子どもの生活と遊び、権利保障のあり方、地域との連携、子ども観など、学童保育をめぐる基本問題を、子どもを中心置いて熟考(哲学)します。

編集後記

今年のくまもと自治体学校は、部会・研究会を中心に企画・運営したことで、研究会の活性化と新たな研究会の立ち上げを展望することができた。日常の活動とリンクさせ、研究成果発表の場としても意義あり。内容が濃く、議論する時間が足りなかつた反省は次にいかそう。（F）